

持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金の募集を開始します

— 中小企業者等のデジタル技術や生産性向上設備等の導入を支援します —

物価高騰や人手不足等の課題に直面する市内中小企業者等を対象に、IoT、AI等のデジタル技術や生産性向上を図る設備等の導入により、労働時間の削減や生産量の増加等による収益の拡大を目指す取組に必要な費用の一部を補助する「持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金」の募集を4月25日から開始します。

この補助金は、物価高騰の影響を受ける事業者等への支援を目的として、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市において令和7年度に実施する事業です。

1 制度概要

対象者	川崎市内に事業所を有して1年以上事業を営んでいる中小企業者 等
対象事業	（１）デジタル技術 IoT、AIなどのデジタル技術の導入や個別業務の効率化等に向けたソフトウェア・ITサービス、ICT機器の導入、システム開発 （２）生産性向上設備等 自動化や省力化等の生産性向上に資する機械装置、工具 ※設備等を導入する事業所において、本市で実施する「デジタル技術・生産性向上設備等導入調査」を受診した確認書に基づく取組であること。 ※デジタル技術・生産性向上設備等導入調査：調査員が事業所を訪問し、導入する設備等の内容や効果等について確認を行います。 ※交付決定日以降に契約・発注する事業が対象となります。
補助額	（１）補助率：1／2（※令和7年度から1年間程度の間の賃上げに係る計画等を提出する事業者については2／3） （２）補助額：50万円～500万円（※小規模企業者は20万円～500万円）

2 申請スケジュール

- （１）デジタル技術・生産性向上設備等導入調査申込期間：令和7年5月7日～令和7年7月14日
（２）補助金交付申請期間：令和7年5月28日～令和7年8月29日
※募集期間中であっても申請額が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります。（先着順）

3 ホームページ・コールセンター

本事業に係る情報は、持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金ホームページを御確認いただくか、コールセンターまで御連絡ください。

ホームページURL：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000175196.html>
コールセンター番号：0120-646-230（4月25日から開設予定）



4 募集要領及び申請書等

※募集要領や申請書等は4月25日に3のホームページにて公表予定

問合せ先
経済労働局労働雇用部 加藤
電話：044-200-2298

持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金

労働時間の削減や生産量の増加等の生産性向上に資する
デジタル技術や生産性向上設備等に対して

最大 **500万円**

先着順

補助対象者

川崎市内に事業所を有して1年以上事業を営んでいる
中小企業者 等

補助対象となる 設備等導入

市内の事業所において、川崎市で実施する「デジタル技術・
生産性向上設備等導入調査※」を受診し、受領した確認書
に基づく取組であること。

※デジタル技術・生産性向上設備等導入調査：調査員が事業所を訪問し、導入する設備等の内容や
効果等について確認を行います
※詳細は、募集要領等の資料をご参照ください。

補助対象経費

備品導入費、システム構築費、設備導入費 等

※設備等本体に加え、本体と付随する導入サポート費等も補助対象経費に
含めることができます。

【主な対象設備等】

(1) デジタル技術

IoT、AIなどのデジタル技術の導入や個別業務の効率化等に向けたソフトウェア・IT
サービス、ICT機器の導入、システム開発

(例：AI、IoT、センサーなどのデジタル技術を活用した遠隔操作や自動制御、プロセスの可視化、個別
業務の効率化等に係るソフトウェア・クラウドサービスの導入やシステム開発／ウェブ予約システムやキャッ
シュレス決済、セルフオーダーやセルフレジシステムの導入 等)

(2) 生産性向上設備等

自動化や省力化等の生産性向上に資する機械装置、工具

(例：製造工程や検査工程などの改善に資する設備等／調理工程、サービス提供方法の改善に資する
設備等／物流の効率化に資する設備等)

補助率・額

1 / 2 以内(上限額500万円 下限額50万円)

※小規模企業者は、下限額20万円

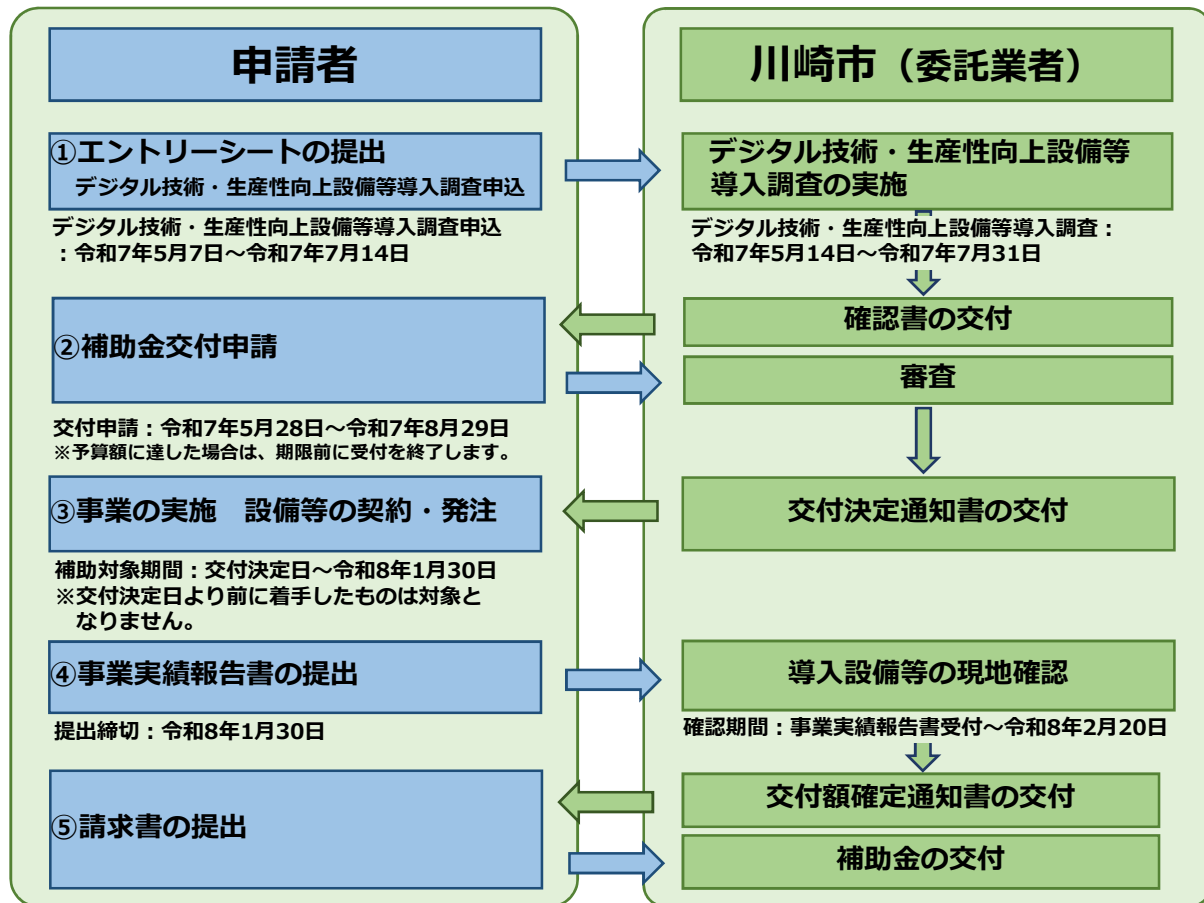
※令和7年度から1年間程度の間の**賃上げに係る計画等を提出する事業者に
ついては、補助対象経費の2/3以内**

申請期限

デジタル技術・生産性向上設備等導入調査：令和7年7月14日
交付申請書の提出締切：令和7年8月29日

※上記期間内であっても、申請額が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります。

補助金交付までの流れ



【注意事項】

- ・ 交付決定日以降に契約・発注を行ってください。
- ・ 令和8年1月30日までに導入及び支払、効果検証等が完了し、かつ事業実績報告書の提出が必要です。
- ・ 補助対象事業の経費に関して、今後も含め、持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金以外に行政機関等が実施する補助金等を受給していないものが対象になります。
- ・ 詳細は、要綱及び募集要領をご確認ください。

詳細・申込はこちら

川崎市 持続的成長 補助金

検索

お問い合わせ窓口

持続的成長に向けたデジタル化・生産性
向上等支援補助金事務局

（株式会社NTTデータ経営研究所内）

☎0120-646-230

9:00～17:00（祝・祭日・年末年始を除く月～金）

経済労働局 労働雇用部

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階

